

公共下水道事業受益者負担金について

公共下水道が整備されることによりその利益を受ける地域の土地所有者等に、受益者として下水道建設事業費の一部を負担していただき、下水道整備の進捗を図るのが受益者負担金制度です。

受益者負担金の金額は、原則として登記地積に単位負担金額（530円/m²）を乗じたものです。現況が農地・山林等の場合、申請をしていただければ徴収猶予を行うことも可能です。

受益者負担金の納付までの流れや納付方法、徴収猶予等の詳細につきましては、下水道経営課までお問い合わせください。

問合せ先

土木部 下水道経営課

◆電話番号 04-7167-1409（直通）

◆ホームページ <http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/210200/p019675.html>

水道引き込み時の費用負担について

新しく水道を引く人が増えると、その需要をまかなうために水源施設等の拡張整備をしなければなりません。そのためには多くの建設投資が必要になります。現在水道を引いている人と、これから水道を引く人との負担の公平を図るため、建設投資の一部を、その利用割合に応じて負担していただくのが給水申込納付金です。

新しく水道を引いたり、大きい水道メーターの口径に取り替えるときは、給水申込納付金と工事に伴う費用が必要になります。（※これらの費用は全て自己負担です。）

給水申込納付金や柏市指定給水装置工事事業者等につきましては、ホームページ又は水道部給水課までお問い合わせください。

問合せ先

水道部 給水課

◆電話番号 04-7166-3182（直通）

◆ホームページ <http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/210200/p019675.html>

支障物の撤去について

大室東地区の公共施設整備を進めるにあたり、工事に支障となる道路越境物（庭木、塀、庭石、コンクリート等）を撤去する必要があります。（※撤去に係る費用は全て個人負担です。）

支障物の撤去についてご理解とご協力をお願いします。

お願い

本誌の内容について、ご不明な点等がございましたら、お手数をおかけいたしますが、右記の問合せ先までご連絡ください。

今後ともよろしくお願いたします。

問合せ先

柏市 都市部 北部整備課

担当：有泉、大神、御園生、佐藤

TEL：04-7167-1249（直通）

所在：〒277-0005 千葉県柏市柏 255

E-mail：hokubuseibi@city.kashiwa.chiba.jp

大室東地区 まちづくり情報誌



日頃から、柏市行政へのご理解とご協力ありがとうございます。

本誌では大室東地区の現状や今後の予定、市からのお知らせ等について、地区内の皆様に情報を提供しています。

第10号となる本号では、これからの工事予定、柏市吉祥院北地区土地区画整理事業、環境コンビニエンスーション休館、まちづくり功労者表彰、カシニワ制度についてお知らせいたします。

今後も公共施設の整備とあわせ、大室東地区の計画的なまちづくりを推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

大室東地区の公共施設整備

今年も引き続き、上下水道の整備を実施しています。

施工箇所や施工内容については、下図をご参照ください。

次の工事予定(2020年4月～2021年3月)

◆上水道整備（水色）

・配水管新設工事

L=262m（Φ75mm）

L=206m（Φ100mm）

◆雨水排水整備（青色）

・雨水管新設工事

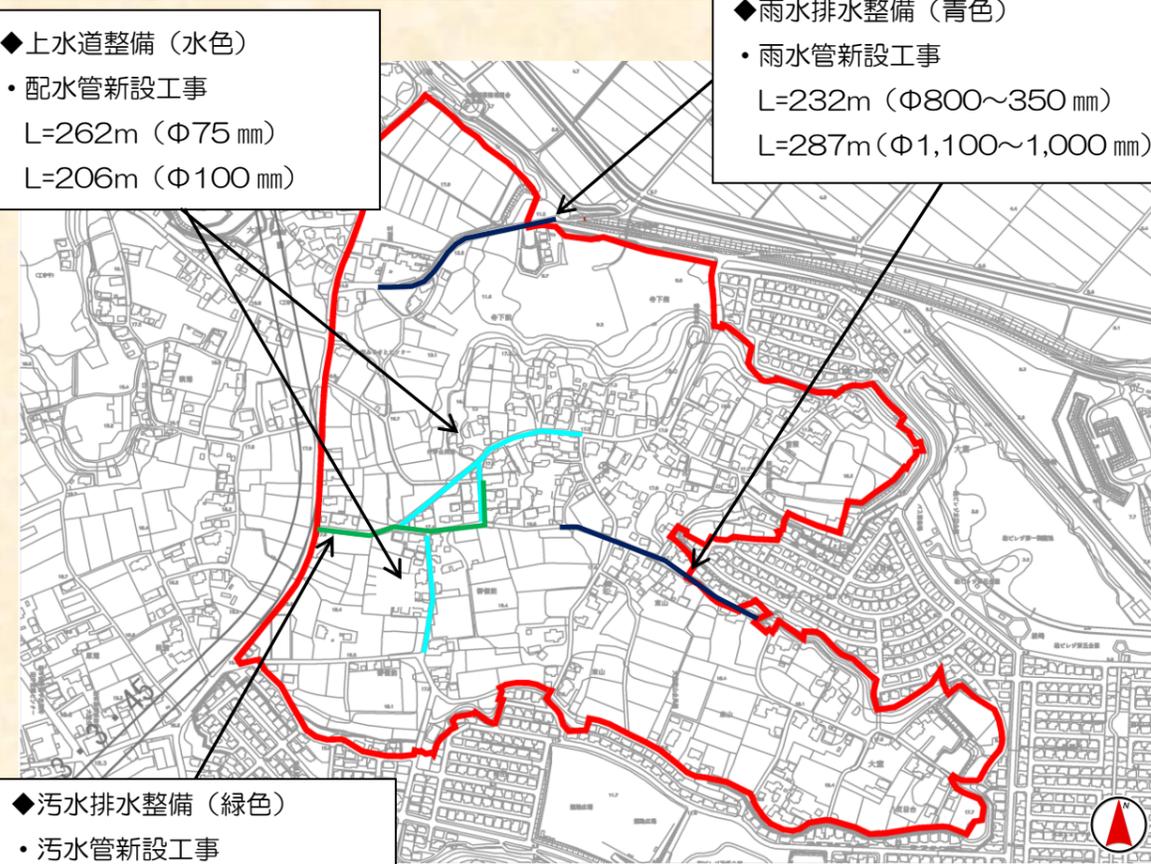
L=232m（Φ800～350mm）

L=287m（Φ1,100～1,000mm）

◆汚水排水整備（緑色）

・汚水管新設工事

L=382m（Φ200mm）



柏市吉祥院北地区土地区画整理事業について

第9号でもお知らせいたしましたが、大室東地区の北西部、吉祥院の北側の農地において、土地所有者自らが組合を立ち上げて行う土地区画整理事業（組合施行による土地区画整理事業）が令和元年12月27日に認可され、正式に事業が始まりました。

■事業の概要

1. 施行者
柏市吉祥院北地区土地区画整理組合
2. 施行期間
令和元年12月27日から令和5年3月31日まで
3. 施行面積
約1.88ヘクタール
4. 施行地区
柏市大字大室字寺下前の一部

■組合事務所

株式会社 岡本設計企画 内
住 所：柏市柏五丁目8番15号
電話番号：04-7163-2258



航空写真



市街化予想図

凡 例	
■	宅 地
■	調整池
■	防火水槽
■	ごみ集積所
—	施行地区界

第9号でも記載した柏市吉祥院北地区土地区画整理事業の施行区域の現況写真です。（赤枠内）

地区内のほとんどが農地で、生産緑地に指定されている土地も多くあります。

また、ほとんどの土地が無道路地であり、農地以外の活用が困難な状態です。

（道路に接していない土地は建物を建てるできません）

今回の土地区画整理事業により計画されている市街化予想図です。図のとおり6m幅の道路が整備されます。事業によりすべての土地が道路に接するようになり、インフラも整備されるため、建物を建てるようになります。また、調整池や防火水槽も整備される計画となっておりますので、将来宅地化されて家が建ち並んでも、安全安心の住環境が整備されます。

環境コンビニステーション休館のお知らせ

セナリオハウスパーク柏たなか（柏たなか駅前公園）にある「環境コンビニステーション」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月3日より当面休館させていただきます。期間については未定となっております。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

まちづくり功労者表彰について

令和2年2月10日、令和元年度千葉県都市協会まちづくり功労者表彰式にて、「柏北部東地区農あるまちづくり実行委員会」が表彰されました。

この表彰は千葉県都市協会が、県内において魅力あるまちづくりの推進に努め、特に著しい功績のあった個人又は団体（地方公共団体含む）に対して行うものです。

「柏北部東地区農あるまちづくり実行委員会」は、公・民・学連携のもと「農あるまちづくり」をテーマに地産地消の推進や体験農園の運営支援など、農業を通して古くからの住人と新たな住人を結び付け、地域の特徴である農業を活かしたまちづくりに先導的に取り組み、健康で安らぎのあるまちづくりを推進する組織です。この活動が認められ、今回表彰を受けました。



カシニワ制度について

カシニワ制度とは、使われていない空き地を活用し、まちに必要なと思う空間を自分たちで考え生み出すことができる制度です。

土地所有者と団体が話し合って活動内容を決める仕組みなので、行政のルールに縛られることなく、花壇や広場、菜園など自由な発想のもと活動を行うことができます。

詳しい内容は下記までお問い合わせください。

■カシニワ情報バンク

土地・市民団体・支援物資などを「マッチング」する仕組みです。

具体的に、除草などの維持管理に困っている土地をお持ちの方や子供と一緒に野菜作りについて学んでみたい方、花苗や肥料を提供しその活動を応援したい方などが対象です。柏市が相互のニーズをくんで橋渡しを行います。



■カシニワ公開

個人や団体の活動場所をオープンガーデン、地域の庭、里山として「活用」する仕組みです。

自宅の庭や団体の活動場所などを、来場者に開放し鑑賞してもらうことで、地域の活性化が図れます。また「カシニワ・フェスタ」というイベントに参加したり、「カシニワ制度助成金」に応募することができます。



問合せ先

都市部 住環境再生室

◆電話番号 04-7167-2528（直通）

◆ホームページ <http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/110600/p042713.html>